



'91与板十五夜まつり

提・灯・浪・漫

9月15日、最後の新町の屋台を与板に骨を埋める会とその賛同者83名が、揃いのハッピー姿で、古式ゆたかに登り屋台を引き上げました。それはまさに勇壮、圧巻な時代絵巻そのものであり、参加者は燃え、参観者には大きな感動を呼び起させたのではないのでしょうか。

▶ 今月のページ ◀

平成2年度決算
第3回町議会定例会 2~9

フォト
'91与板十五夜まつり 10

お知らせ 16~17

発行/与板町(代表者 与板町長 平澤基九郎) ■ 電話 (0258)(代)72-3100 ■ 編集/与板町広報編集委員会

わたしたちの趣味



君は蔵経を求めんと欲して
遠く故園の地を離る
ああ吾れ 何をか道わん
天寒し 自愛せよ
十二月廿五日 良寛

楽山亭の庭に建立されている。

笹岡好一
〈与板拓友会・堂前中島町〉

知々能閑氣留
毛乃遠見天
美都久機能
安東裳奈美堂
耳(消)可数見無
計理安利之無
閑之乃己東遠
於毛非轉
沙門良寛書

大久保健
〈与板拓友会・堂前中島町〉

わが家の
あいどる

今井駿介ちゃん

〔稲荷町〕今井政則さんの長男

みなさん、はじめまして。ぼくは、今井駿介です。今月の20日で満1才になります。

もうずいぶんうまく歩けるようになりました。おしゃべりだってできるんです。お父さんとお母さんが働いているので、毎日葛都のおばあちゃんのところへ通っています。今一番楽しい事は、車に乗って遊ぶ事です。遊ぶ事も得意だけど、いたずらだって、食べる事だってだれにも負けません。

とにかく忙しい毎日を過ごしています。こんなぼくをどこかで見かけたら、声をかけて下さいネ!



▼平成二年度の決算・九月定例議会及び一般質問の内容をお知らせします。
▼今年の与板十五夜まつりは、台風の接近により天候が心配されましたが、予定した行事は全て行われました。中でも十五日の骨を埋める会とその賛同者による屋台引きは参観者に大きな感動を与えたのではないのでしょうか。
又、都市交流で与板においでになった葛飾区の皆さんも、屋台を引いたり、与板まつりを充分満喫して帰られたことと思います。

編集室



平成二年度決算報告

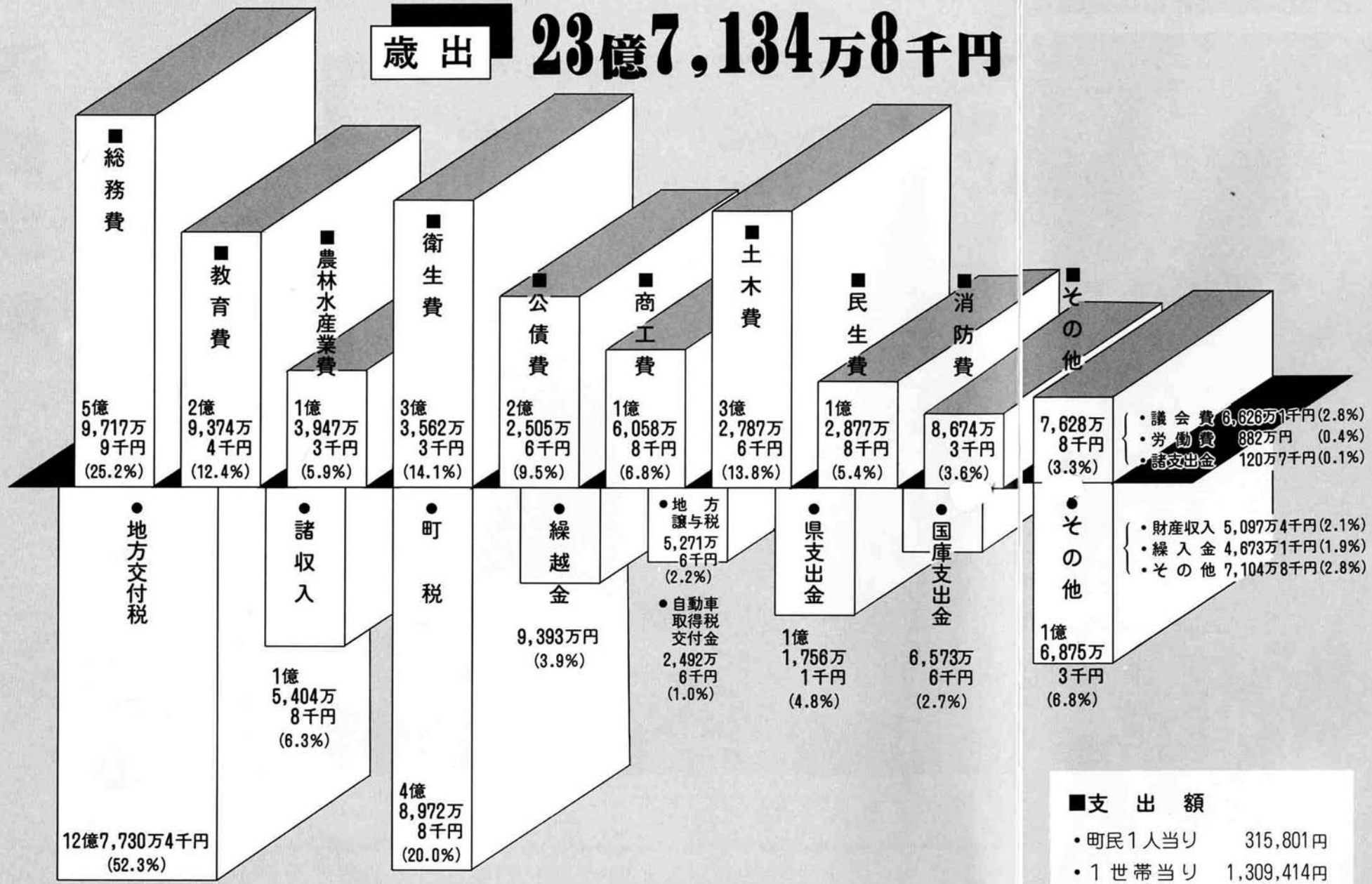
まちづくりの家計簿 決算

平成二年度 一般会計決算の報告

平成二年度の当初予算は、前年度(平成元年度)に対し、五・六%増、二、八〇〇千円で発足しましたが、その後六回の補正で三二六、五七四千円を追加し、二、三七八、三七四千円と繰越明許費繰越分一九、〇〇〇千円で二、三九七、三七四千円の予算現額となりました。その補正財源の内訳は、町税二七、〇〇〇千円、利子割交付金九、〇〇〇千円、地方交付税二一五、七五二千円、分担金及び負担金△一、四五四千円、使用料及び手数料二四六千円、国庫支出金△八、七五一千円、県支出金△一、九二二千円、財産収入二、〇一七千円、繰入金四五、〇二二千円、繰越金五六、三

二九千円、諸収入△七、四三二千円、町債△一九、二二二千円であり、決算におきましては、収入済額二、四四四、七〇二千円、予算額に対して四七、三二八千円(二・〇%増)となり、支出済額は二、三七一、三四八千円、不用額二六、〇二六千円(二・一%減)、歳入歳出差引七三、三五四千円、実質収支は七三、三五四千円となり黒字決算となったものであり、単年度収支では△一、九七六千円となっております。又、平成二年度決算における公債比率は一一・〇%、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は六一・五%と好転をしております。

歳出 23億7,134万8千円



■支出額

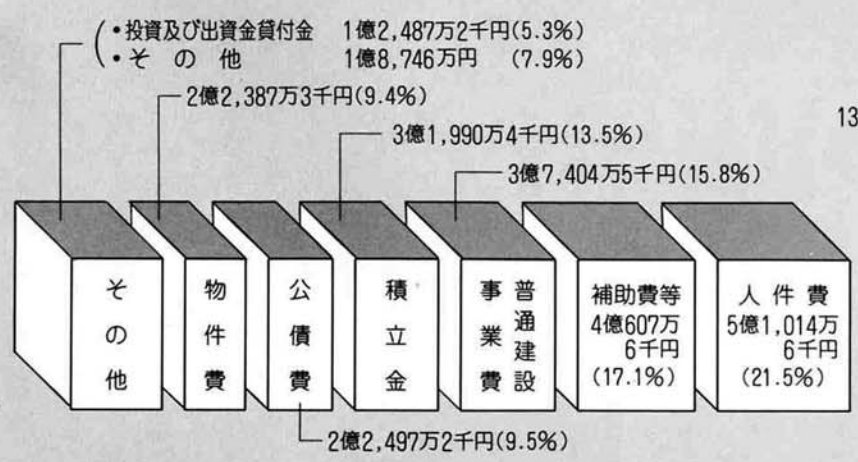
・町民1人当り	315,801円
・1世帯当り	1,309,414円

■町税負担額

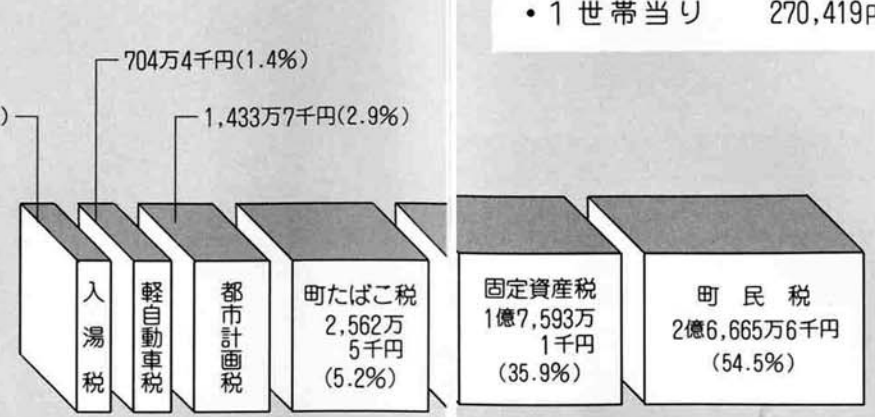
・町民1人当り	65,219円
・1世帯当り	270,419円

歳入 24億4,470万2千円

★性質別内訳



★町税の内訳



第三回町議会定例会

平成三年第三回定例会は、九月十八日から二十七日までの十日間の日程で開催され、平成二年度決算を中心とした議案がいずれも原案通り可決されました。



可決された議案

●承認第四号

専決処分の承認を求めることについて
平成三年度与板町一般会計補正予算(第二号)

●議案第三十八号

与板町監査委員条例の制定について
平成三年度与板町国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)

●議案第三十九号

与板町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第四十号

与板町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

●議案第四十一号

与板町保健センター設置及び管理に関する条例の制定について

●議案第四十二号

与板町地域福祉基金条例の制定について

●議案第四十三号

平成三年度与板町一般会計補正予算(第三号)

●議案第四十四号

平成三年度与板町国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)

●議案第四十五号

平成三年度与板町下水道事業特別会計補正予算(第二号)

●認定第一号

平成二年度与板町一般会計歳入歳出決算の認定について

●認定第二号

平成二年度与板町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

●認定第三号

平成二年度与板町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

与板町地域福祉基金条例の制定について

●認定第四号

平成二年度与板町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

●認定第五号

平成二年度三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計歳入歳出決算の認定について

●同意第二号

収入役の選任につき同意を求めることについて



氏名 高橋 勇氏

●同意第三号

監査委員の選任につき同意を求めることについて
氏名 吉田 三代松 氏

一般質問(要旨)

●政治姿勢について

米山議員

この度の議会議員選挙の無投票選挙について、町全体としてどうだったのか。私は町民が現在の町政に対しての不信・不満のあらわれだと思ふ。平澤町政四期十四年間を振り返ると、中学校建設問題、原信・ケーマンゴルフ、ふるさと創生の使用の問題等、住民には不満が非常にあると思う。町長はどの様に考えられているのか。又特定の人間への立候補の要請についてはどの様な考え方からか。

平澤町長

基本的には、町発展に志を持った人材が立候補され、有権者の審判を仰がれる事は、民主主義の政治形態にあつては望ましい事であると考えている。

しかし、現今の社会情勢・生活形態が決して有権者の望む方向には推移していない。もちろん政治はなれが進んでいる事も無視できない所である。これら各種の要因が複雑に作用しながら、結果的に無競争となったのではないかと考えている。過去の町政に対する不満であると申されたが、今迄の政策について

は、それぞれ議会の議決という正当な手続きを経て、全て行つて来た事業である。今の現状が不満ならば、これを打開する為に多数の方々から立候補して頂きたかったと考えている。

又日頃の交流会話の中で町政に関心と熱意を持ち、町政に議員として参画してほしいと願っていた方々に要請をした。

●役場職員を増やす考えは

米山議員

各課の仕事量が増え、職員も大変のようだ。条例改正をされて職員を増やしてはどうか。又、町民へのサービスの低下を招くのではないか。

平澤町長

現状は条例定数八〇名、職員数七八名である。国・県とも行政改革に伴う事務・事業の見直しにより定数抑制を図つており、現在まで抑制傾向が続いている事は事実である。しかしながら、新規の行政需要が生じた場合には、この定数を見直し、採用をしなければならぬと考えている。特に次年度以降に建設を予定している地域福祉センター建設等の場合には、どうしても不足して参るので、専門職

大学卒の採用を充分研究しなければならぬと考えている。

●マイクロバス・スクールバスの借用について

米山議員

中学校のクラブ活動で対外試合に行く際、現在父兄が車を出し合っている現状だそうだが、町と学校と話し合つて、バスのあいている時は借りられる様配慮願いたい。

平澤町長

中学校の対外試合については、現在でもバスの都合のつき限り運行しているが、土曜日の午後、日曜日に集中すると、大会の数・学校・教育委員会の行事の関係で、全部に対応する事になると職員が一ヶ月、土日に一回も休む事ができない状態にもなりかねない。今後バスのあいている時間等を学校側と相談して正規の大会を優先しながら配慮したい。

* * *

●青少年ホームと体育館使用許可条件について

佐藤議員

町の登録団体でないサークル又は、営業の音楽・舞踏教室などの団体が地元で発表会などを行うにあたり、体育館かホーム

しかない状況の与板において、使用料金が高すぎると思う。住みたくなる町・文化の町と板を提唱するからには、一部のサークルにも割引規定の様な特例があつても良いのではないかと。又、ホームの場合、入場料を徴収しない場合に限り広範囲に利用を認めている様であるが、よりよい企画をするには最低の費用がかかる時代である。

平澤町長

これらの事情を踏まえ、是非地元の利用者に入場料を徴収しても低料金で借りられる様お願いしたい。

ホームについては、中小企業で働く青少年の健全な育成と福祉の増進を図り、広域的見地にたつて建設したものである。県内二十一施設においても使用料はとっていない現状である。施設の空いている場合は、各種団体の方にも利用頂いているので、施設設置の目的を理解願つて現段階においては無料とさせて頂きたい。

● 体育館の音響装置について
佐藤議員

折角良い音響セットが入ったのだから、それをもっと有効利用する為には、このセットをステージの脇に設置しなければ活かせない。そうする事によって二階のコントロールルームの人員も不用となり、より早い対応も可能となる。宝の持ちぐさにならぬ様に職員もオペレーターに関心を持ち前向きに勉強して頂きたい。

平澤町長

音響が良くないというご指摘を頂き、昨年音響測定を実施し、その結果に基づきながら改善工事を実施した。コントロールルームを下におろし、より有効的に活用せよというご指摘でありますので、今後教育委員会で研究をさせ、その効果を測定させたいと考えている。

* * *

● 国道117号延長誘致について
小林議員

①建設省は路線選定の最終検討に入ったようだが、当局の経過報告と今後の対応について。
②全町を挙げての町民運動を展開して意志表示される考えは。平澤町長

① 国道117号線の延長・昇格の実現に向けて、期成同盟会を通し、又は、町としても単独で国会の先生や県・建設省へ運動を続け参った所である。最近の感触としては、ある程度良い方向で進んでいるという情報も承っている。これから最後のつめになるので、議会終了後運動を更に進めて参りたい。

②全町を挙げての町民運動というお話だが、必要に応じては議会の皆様との合同陳情もやらせて頂いてはどうかと考えている。

● 与板町全域の観光施設への道路整備について
小林議員

越後交通(株)の鉄道跡地に遊歩道を建設されてはどうか。旧与板駅から旧上与板駅間には、①与板城跡②伊井神社③桑山亭④十一面観音⑤徳昌寺⑥西光寺⑦以南歌碑⑧都野神社等現存観光施設が一直線上にある。越後交通側から無償貸与の話があり、関係市町で協議会を開催するとの事であったが、その後町はどの様な対応をされたか。平澤町長

当初、全地域を無償で貸与するとの話であり、関係市町とも話し合ったが、他市町はほとんど田園地域という事もあり、あまり乗気ではなかった様である。その後今年八月に鉄道敷を関係

市町へ売却するので検討してほしいという文書が入り、長岡市からの呼びかけで関係市町との会合を持った結果、出来ればまとまった形で県の事業として取り上げてもらう様に働きかけをするという意志統一をした所である。当町の場合、どの様な活用方法が可能か、ご提言の件賛成であるので、四市町の考え方、そして町独自の考え方を充分研究してみたいと考えている。

● 河川公園に通じる歩道橋建設(別院橋・橋橋間)について
小林議員

河川公園の見直し建設に併せて、町民の憩いの場としての最良の利用あらしめる為に、又、上の方が学校等、東与板地区の方が公園を通り中央商店街への



利用といった面からも利便をはかってはどうか。
平澤町長

確かに橋は多くあった方が便利であるが、年々車が増加している現状を考えるとあまり近距離の区間に歩道橋があるという事もどうかと考える。これから公園に向う歩道橋を計画する場合、ある程度公園にマッチした橋が求められるので、安全性・必要性・効果等、総合的に研究をさせて頂きたい。

* * *

● 江東農村工業地区における誘致企業の社屋の建設及び操業開始時期について
吉岡議員

昨年十二月、誘致企業の今後のプログラムについて質問した所、今年五月頃頃社屋を建設し、秋頃には操業を開始するとの答弁だった。現在社屋の建設もなく、サンリードが撤退という事である。残る会社の操業開始は何時頃か。
平澤町長

行政報告でも申し上げた通り、サンリードについては、八月末をもって正式に当町より撤退をした。これに伴い進出予定地については開発公社で買い戻し、(株)アカギに、アカギの所有地に



については同じく買い戻し、業務拡張を行う阿部製作所に売却をした。操業開始については、阿部製作所についてはすでに建設に入っており、年内中に操業開始。(株)アカギについても、設計に入り、出来る限り早い時期にという事である。又、日本精研工業については、設計の一部変更があった為少し遅れたが、早い時期に建設に入りたいという事である。

● 三和土地開発興業による宅地開発について
吉岡議員

三和土地開発興業による宅地開発では、地権者・業者・行政との話し合いがあったと思うが、区域の設定及び価格等について、町長はどの辺までかかわったのか。又、青少年ホームから千体川までの市街化区域内農地の宅地化について、地権者と話し合われる気持ちはないか。
平澤町長

宅地開発に伴う区域について

は、町の将来図等、又、開発業者の意向を勘案し、地権者に同意を得たもので、ふるさと創生の中での人口増政策の一環として取り上げたものである。当然かかわり合ってくる。

価格についても、地権者と業者とのあゆみよりの中で接点を見出して努力して来たつもりである。体育館周辺については、すでに住宅地化が進み、所有者間で埋め立てをしながら対応する準備をしておられる様だ。

● 町長の政治姿勢について
吉岡議員

グリーンヒル与板の給水(配水)については、建設当初から榎原本管では無理と指摘した所が圧力器による工事を施し、更に本年、今度は三島町本管より減圧による配水をし、しかもグリーンヒルからも負担させたとの事である。数ヶ町村の共同提出であり、誘致した与板町長の責任で成すべきではないか。
平澤町長

水の供給については、水道企業団が責任を持ち、給水に不都合のないよう供給しなければならぬものである。町として直接関与するつもりはない。ただ参考として申し上げるが、当初予定した使用水量よりも三十パーセント多量に使用する事が判明したので、今後の対

応として、今、根本的に処置した方が良くという事で、グリーンヒルと水道企業団の間で合意に基づいて工事を行ったものである。

● 公平な行政について
高橋比良夫議員

町政の原点は在住既存住民に対する生活基盤の安定や福祉の充実、環境の整備等を効率的に行う事であると考え。場当りの対応は不公平を招きかねず、町政不信につながる。最近特に目に付く中で、ガスパ管の敷設についての対応は不公平と見られても仕方ないと思う。以前に水道町からの要望があったが、これらも町から認めて頂けないか。
平澤町長

私自身就任以来、公平・清潔・積極をモットーとして町政を担当して来たつもりである。社会情勢の変革がめまぐるしい中で、一線上にもは処理できず、ケースバイケースで柔軟な対応をせざるをえない場合が生じて来る。それを立場によっては不公平と見られるわけだと思ふ。本来ガス管は受益者負担という原則があるので、それに従って進めている。水道町に関しては、

種々の設置当初からの経過はあったが、他への波及も考えられるので、内部で研究したい。

● 民間企業の宅地開発について
高橋比良夫議員

ふるさと創生資金を使って、開発地域の入口までガスパ管等を引き事は、地価抑制のため認めばならない造成地の中まで公金を投入してガスパ管等を敷設しても良いという根拠はどこにあるのか。
平澤町長

ふるさと創生事業の中の最重要課題である人口増加施策の中で、求められる方々の地価を少しでも低くおきたいという事から、今回直接町が投資を行い、求め易い条件にしたいという事で数回に渡って議会の全員協議会でご審議を重ね、まとめて頂いた方向にそって三月の定例議会においてすでに予算の御承認を頂いている事業である。

● 失政の認識について
高橋比良夫議員

中学校建設問題、江東工業団地の現状をどう見るのか。見通しのあやまりと言わざるをえないのではないか。
平澤町長

築も正しかったと考えている。又、江東工業団地についても、種々の経緯はあったが結果的に全部売却が終わり、定着・拡張する企業もあり、町の産業の活性化に貢献して頂いている。これも失政ではないと認識している。したがって、私自身現状において、あやまりなき方法で町政を担当させて頂いていると考えている。すべて議会と協議し、議決という正式な手順を踏んで執行して来たものである。

* * *

● 農村整備事業推進について
真島議員

土地基盤整備事業が推進され、大方当町では一部中山間地を残すだけとなった。今後はこの中山間地域の基盤整備を計る事が必要と考える。しかし、中山間地にはいろいろの悩みがあり、治水、農地の保全と農業振興を考える時に自治体の温かい援助が必要である。農林水産省・自治省でも、地方自治体が補助や負担をしやすくする為、地方交付税にこれらを加味する事や、地方債の起債対象とする事を行っている。今後の中山間地域の農業振興計画と取組についてお聞きしたい。
平澤町長



ご質問の通り、県営土地改良事業で土地改良法の規定に基づく手続きを行っている者に対し、普通交付税の事業費補正の対象とするというものであるが、現在この対象となるものは当町ではない。当町の土地基盤事業は比較的早い時期に区画整理に着手され、三〇アール区画が約六〇%にも達している。しかし、山入地区の様に災害復旧による所も多く、大型化への対応が難しく、転作も実施出来ずに休耕されている所も見受けられる。しかしながら、降った雨を貯える治水池、又は、地下に浸透させる利水の池として重要な多目的ダムの役割を持つていると考える。小規模土地改良は県単事業で採択頂く事が最も有利な方法であるが、いかに負担の軽減

町議会構成決定!!

議長に山崎忠弥氏 副議長に小川清氏

をし事業を進めるかは、お互いに研究していかねければならぬ。町としてもこれまで、調査費や、小規模なものには一〇%の範囲内で助成をさせて頂いているが、今後県へもお願いをしたいと調べている。

警察跡地有効利用の今後の見通しについて

石塚議員

警察跡地の利用計画及び面積・最終買入価格をおききたい。

平澤町長

平成三年五月一日付で契約を完了し、当町の名義になっており、面積は二、二五四・八三



m²、買入価格は五〇、五〇八、一九二円である。m²単価二八、〇〇〇円であるが二割の公共減額をして頂いたものである。利用方法については内部でいろいろ研究しているが、これといった決め手がないままの状態である。今後、議会の皆様からご意見を伺いながら更に研究をしたいと考えている。

小規模集落での宅地開発事業及びふるさとマイホーム事業について

石塚議員

新聞報道によると、農村集落の過疎化が全国的に進んでおり、建設省が平成四年度より、小規模集落での宅地開発を認定する様だが、その内容はどんなものか。又、ふるさとマイホーム事業の認定を当町が受けたと聞いているが、その内容と今後の具体策は。

平澤町長

建設省が認定する宅地開発については「むら・まち活性化宅地開発事業認定制度」の事であると思う。その制度の内容を要約すると、既存集落の周辺地域において、地域の活性化に資する優良な宅地開発事業を大臣が認定し、住宅金融公庫宅造融資制度の特別措置等によって事業の促進を図る制度であり、この制度のメリットは、民間宅地造

成事業にはずみをつける効果があるものと解釈をしている。ふるさとマイホームについては、八月二十日に推進事業の認定を受けた。この認定を受ける住宅金融公庫宅造融資の特別措置、即ち認定地が公庫融資の対象となり、融資を受けた造成宅地で大都市圏の住みかえ者に限り住宅の竣工期限が六年に延長されるという事である。又、県でも認定宅地については県単での支援措置を検討しているとの事である。

雲仙普賢岳避難民の集団受入れについて

石塚議員

雲仙普賢岳の火山活動は治まるところか、長期化し避難民は大変だと思ふ。そこで与板町で避難民の集団受入れを研究調査される考えはないか。

平澤町長

生まれ住んだ土地を離れ、気候・風土も異なる所へ移る事はこちらの受入れ体制を整備したとしても難しい問題だと思ふ。個人の意志の問題となるが、国等の方針が決定された場合には研究させて頂きたい。

雇用促進住宅建設計画のその後の進展は

石塚議員

行政報告で説明があり理解し

議会構成

〈敬称略〉

去る九月三日に町議会議員選挙後、初の町議会「第三回臨時議会」が開催され、議長・副議長・各常任委員会の委員など一連の議会構成が次の通り決定されました。

*議長 山崎忠弥
*副議長 小川清

(○委員長 ○副委員長)

総務文教委員会

○小 林 一 栄
○横 田 金 一 郎
山 崎 忠 弥
板 垣 勝 二 郎
藤 沢 二 三 郎
齋 藤 惣 一 郎

社会土木委員会

○田 中 八 郎
○米 山 光 清
小 川 光 清
真 島 三 代 松
吉 田 比 良 夫
高 橋 比 良 夫

産業衛生委員会

○吉 岡 権 四 郎
○石 塚 与 志 夫
高 橋 誠 一
佐 藤 重 雄
藤 山 健 逸
石 橋 健 逸

議会運営委員会

○田 中 八 郎
○小 林 一 栄
真 島 権 四 郎
板 垣 勝 二 郎
吉 岡 惣 一 郎
齋 藤 惣 一 郎

三島郡清掃センター組合 議会議員

真 島 重 雄
藤 山 八 郎
田 中 八 郎

与板町消防・畜場事務組合 議会議員

石 塚 健 逸
石 橋 健 逸
石 橋 健 逸

三島町・与板町ガス企業 団議会議員

小 川 金 一 郎
横 田 金 一 郎
米 山 光 清

与板町外2ヶ町村水道企業 業団議会議員

高 橋 与 志 夫
山 崎 忠 弥
板 垣 勝 二 郎
齋 藤 惣 一 郎

議会選出監査委員

吉 田 三 代 松
小 林 一 栄

議長就任のご挨拶



与板町議会議長 山崎忠弥

八月の議会構成に際し、不肖私が名誉ある与板町議会議長に御指名を戴きました。身に余る光栄と感激致しますと共に、その使命と責任の重さを痛感致してお

ります。

私は本町議会議員として、三期に亘り議席を与えて戴きましたが、未だ微力であります。しかしながら、お引き受け致しました以上、一身を挺しまして、そのご厚志におむくい申し上げたい覚悟であります。

この重責は、議員の皆様始め町民の皆様方のご支援ご協力がなくては全うすることが出来ません。よろしくお願い申し上げます。

二十一世紀に向けての町造りと町民の幸福のために、議会の皆様方に共に努力することを誓い申し上げます。ご挨拶と致します。

たが、より具体的におききしたい。

広域観光について

齋藤議員

県の環日本圏構想の中で、与板町を取り巻く周辺地域とのかわり合い、又、将来を見通しての与板町の位置付けについて考えをおききたい。又、この度町民会議が発足した様だが、これら若者の今後の与板町に対する意見を尊重され、町政に反映させて頂きたい(要望)。

平澤町長

時代の流れの中で与板町の本来的姿を見失わない様に努力しながら議会の皆様と町政を運営をして来たつもりである。ご指摘の環日本圏構想の中で、中越の母都市である長岡市を中心として、限られた土地の有効利用を進めるために近隣市町村と共にその機能を分担しながら町づくりを進めていかねければなら

ないと考えている。具体的に言えば、生活の利便性を考え、にぎわいと閑静が共存する様な環境の整った住宅地帯をつくり、恵まれた自然を生かし調和のとれた中で、人々が生きがいを見出す町づくりを進めて参りたいと考えている。今後も与板の町の持つ個性を見失わない様、目標をたて、町民あげて真剣に努力する事が魅力ある町づくりであると認識している。

町長の政治姿勢について

齋藤議員

今回の議会議員選挙は無投票だった。全議員が力を合わせて与板町をどうしたら良いかを真剣に考えていると私は思っている。その様な意味で町長は、議会とはどういうものと考えているのか。又、議会における与党・野党という事に関しての町長の見解を伺いたい。

平澤町長

議会とは町民の皆様から選ばれた議員の皆さんが、執行に対しての助言を与え、そして又、ある時はその行きすぎを是正しながら両相まって町政の発展、住民の福祉の向上に貢献する機関であると考えている。又、与党・野党については、主義や政策等でお互い政治的立場を異にし、対立する立場にあるものであると認識している。

ガス企業団より
ガス安全使用強調運動について

平成3年度ガス安全使用強調運動を、9月1日から11月30日まで3カ月間にわたり、資源エネルギー庁の後援のもとに全国一斉に実施中であります。

本強調運動は、需要家の皆様にガスの正しい使い方を知っていただき、安全設備機器の普及促進を図ることにより、ガスによる事故の発生を未然に防止することを目的としております。

〈ガス使用上の注意事項〉

- 一 ガスを使う時は
換気に注意を
一 冷房中の室内等において小型湯沸器等を使用する場合には、換気に十分な注意が必要です。
- イ. 浴室に設置のCF式風呂釜を使用の際は、給排気を正しく行いましょう。

強調運動期間中に当企業団では、高齢者世帯、集合住宅、一人暮らし老人世帯の小型湯沸器、浴室にCF式風呂釜のCOチェックと周知パンフレットの手渡しを予定しております。

※ ガス漏れにお気づきになったら……

1. ガスの元栓を閉め、窓や戸を開け放し、すぐガス企業団に連絡して下さい。
 - あなたのお名前と住所と電話番号
 - ガス漏れの場所、室内か屋外か
2. 火気は絶対に使わず電気のスィッチにも手を触れないようにして下さい。

◎夜中でもすぐに連絡を！
TEL 42-2671



受賞おめでとうございます



新潟県警察本部長
同交通安全協会会長連名表彰

〔功勞者〕
浜田 雅通氏
〔馬場町〕

永年にわたり交通安全のため積極的に交通事故防止活動に尽力された功績により受賞されました。

交通栄誉章「緑十字銅章」表彰
〔優良運転者表彰〕

岩下 三代司氏
〔北新町〕

常に安全運転に心がけられ、永年無事故であり、他の模範として安全運転の推進に多大の功績により受賞されました。

関東管区警察局長・関東管区交通安全協会連合協会会長連名表彰

〔功勞団体〕
与板町交通安全協会
〔会長 五十嵐博栄氏〕

地域において交通安全運動を積極的に推進し、交通事故防止に尽力された功績により受賞されました。

与板地区高齢者交通安全大会
交通安全全国キャラバン隊歓迎式) 開催!!



高齢者事故防止と住民の安全意識の高揚を図るため、9月9日(日)(会場与板町民体育館)に与板警察署管内より約500名の方々に参加され、「高齢者交通安全大会」並びに「交通安全全国キャラバン隊歓迎式」が開催されました。

開会宣言に続き、参加者全員で交通事故による犠牲者のご冥福をお祈りして黙とうを行ったあと、大会会長(与板町長)・与板警察署長の挨拶、全国キャラバン隊のメッセージ伝達、与板町長より交通安全色紙の交付等が行われました。

また、本間交通課長さんより交通安全講話、県交通巡視員(2名)より楽しい交通安全指導をいただき、意識の高揚を図るとともに、参加者を代表して、笠原慎作さん(楨原)、小林操さん(馬場町)より交通安全の誓いを提唱していただきました。

最後に、地元「与板たちばな会」「城山鼓友会」「与板シルバークロス」の皆さんによる芸能発表を披露していただき、無事終了致しました。

今後も、増加傾向にある交通事故を家庭・地域・町ぐるみで、抑止し、明るく住みよい町づくりを目ざしたいと存じますので、各位の特段のご理解とご協力をよろしくお願い致します。



フォト



与板十五夜まつり



第2回

全国良寛サミットinわしま
開催される!

良寛と貞心尼出逢いの地で当時を偲ぶと、九月二十九日(日)、秋晴れの下良寛の里で第2回良寛サミットが和島村で開催されました。今回の参加市町村等は二十四団体でありました。

又、午後からは、歴史とは思いをひきついでゆくこと……「良寛和尚とハル警女」と題し、元NHKアナウンサーの下重暁子氏の記念公演があり一〇〇〇人の聴取者の心を引きつけました。

翌九月三十日(月)の、良寛史跡めぐりには、沢山の人々が当町を訪れ、父以南句碑等について、布施先生の案内で、父以南、弟由之と良寛の説明を受け感銘されておりました。



鉄の戦士 満蒙青少年義勇軍 ②

―被害者にして加害者の悲哀―

昨年の四月二十九日、与板歴史民俗資料館で山崎庄吉さん、中野文三郎さんのお話を伺った。共に地元の実業界の第一線を率いておいで、一九二六年生まれ。そして共にかつて国策に依りて満蒙青少年義勇軍を志願された。山崎さんが一九四一年に、中野さんは四三年に茨城県内原の内地訓練所をへて、いずれも東満にある楊木、綏芬河の現地訓練所に入所された。

お二人の前後にも大陸への「雄飛」を夢見た郷土の若人がないではない。たとえば一九四二年・「第一八中隊渡満名簿」によると新潟県の隊員が二七三名、うち三島郡から三十一名。与板町出身者では横町の五十嵐末八、上町の荒木三郎、本村信次、中川栄吉の四氏、黒川村から小林喜一氏のお名前がある。いずれも一九二七年生まれだから、一五才であった。

定されたこと。満蒙青少年義勇軍の現地訓練所がいずれもソ満国境に配置されたこと、義勇軍の公募が日中戦争の本格化した盧溝橋事件の翌年からだった事実には照らせば明白である。したがって極言すれば、開拓団とは「人間トーチカ」であり、悲惨な末路はもとより既定のコースだったわけである。

満蒙青少年義勇軍とは、元来、日中戦争の勃発で成人移民が挫折したための弥縫的色彩が濃い。募集要項には「応募資格算八年一六ヨリ一九才迄 身体強健意志強固 費用一切要セズ」とある。小学校の高等科を出たか出ないかの少年に、こんな背景が十分理解できての志願であったのかどうか。しかも義勇軍への応募は第一次こそ募集枠を超えたものの、以後毎回定員割れ。拓務省・文部省という立て系列からの命令で各学校にも割り当てが来た。担当教師にもジレンマがあったと思うが、決め手になったのが教師の説得であった事実は消えない。ここに、教育の戦争責任が問われてくる。

一九四一年三月、山崎氏は繰り上げ卒業式を済ますと茨城県の内原の内地訓練所へ入所した。山崎氏が入所を決意したのも、与板尋高小学校高等科担任の説得であった。この点中野氏の決断も一緒だった。ただ中野氏は父の「あわてて行くな」の言に従い、二年後に入所した。宿舎は有名な日輪兵舎。建坪三〇坪二階建。中央は土間、電球が一個。ここが一小隊六〇余名の食堂、教室兼寝室であった。間仕切は一切なし。ナイーブな青年のプライバシーへの配慮はない。訓練期間は夏までの三カ月。国は年間四分の三が無用の長物というこの施設に投資を惜しんだ。だから簡素というより安普請の掘立て小屋と呼んで過言であるまい。それでも大な松林に点在する三百棟は壮観で強烈な心像だった。

の決断も一緒だった。ただ中野氏は父の「あわてて行くな」の言に従い、二年後に入所した。宿舎は有名な日輪兵舎。建坪三〇坪二階建。中央は土間、電球が一個。ここが一小隊六〇余名の食堂、教室兼寝室であった。間仕切は一切なし。ナイーブな青年のプライバシーへの配慮はない。訓練期間は夏までの三カ月。国は年間四分の三が無用の長物というこの施設に投資を惜しんだ。だから簡素というより安普請の掘立て小屋と呼んで過言であるまい。それでも大な松林に点在する三百棟は壮観で強烈な心像だった。



与板町氏編集委員 佐藤 泰治

シリーズ よいたの植物 10月

タウコギ (キク科)



9月から10月にかけて黄色の頭花が咲き、50cm～100cmぐらいの高さになる一年草で田のあぜや水辺、溝などに生える。

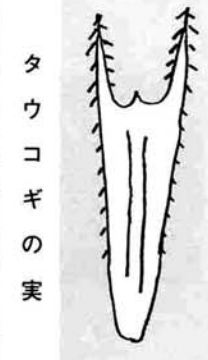
茎はまるく太い。葉はむかいあってつき、茎・葉ともに毛がない。花が実になると茶褐色になり、花の時よりずっと大きくなる。

一つの実をとって見ると、平べったく、くさび形で先に2本のつのがあり、とげがさかさにたくさんついている。そのため、人の衣服や動物にくっついて遠くへ運ばれる。

昔はいくらでも生えていたのだが、今は全然見つからなくなった。筆者が与板で最後に見たのは昭和62年10月兜巾堂の田のあぜだった。その後田が造成されて消えてしまった。アメリカから入ってきたアメリカセンダングサに場所を追われたり、農薬の影響でへってしまったということだ。

戦争中、子どもたちが衣服にたくさんつけて「くんしょう」と呼んで遊んだ懐かしい草である。

※似た植物
アメリカセンダングサ……茎は細くぼく四角形で紫色をおびている。高さ150cmぐらいになる。実はタウコギと同じく人や動物にくっつく。
※頭花……小さい花がたくさん集まって出来ている花。タンポポ、キクなどキク科の花は頭花である。(久須美 鷹次郎)



タウコギの実

くらしのカレンダー (10月16日～11月15日)	
10/16	水 青少年ホームボウリング大会 見附市
17	木 貯蓄の日
18	金 三種混合第1期 母子センター/午後1時30分～2時30分 (S63.9.1～H元.8.31迄出生児) 統計の日
19	土
20	日 町民バスハイキング 八石山 与板町芸能発表会 町民体育館/午後1時～ゴルフ教室 オーエムゴルフセンター/午後7時～十三夜・皇后誕生日
21	月 施設利用調整会 町体第1会議室/午後8時～土 用
22	火 心配ごと相談室(小林) 役場男子厚生室/午後1時30分～補聴器巡回相談日 (キコエ/午前11時30分～12時) 役場住民課 (リオン/午後2時～2時30分)
23	水 電信電話記念日
24	木 霜降・国際連合デー・軍縮週間
25	金
26	土 原子力の日
27	日 ゴルフ教室 オーエムゴルフセンター/午後7時～青少年ホームバターゴルフ交流会 新潟市 読書週間
28	月
29	火 補聴器巡回相談日 (キコエ/午前11時30分～12時) 役場住民課 (リオン/午後2時～2時30分) インフルエンザ 母子センター/午後1時30分～2時30分
30	水
31	木
11/1	金 燈台記念日・自衛隊記念日・教育文化週間
2	土
3	日 与板町町展(3～4日) 町民体育館 他文化の日
4	月
5	火 ツベルクリン反応検査 母子センター/午後1時30分～2時30分 (H3.2.1～H3.7.31迄出生児) 心配ごと相談室(石黒) 役場男子厚生室/午後1時30分～補聴器巡回相談日 (キコエ/午前11時30分～12時) 役場住民課 (リオン/午後2時～2時30分)
6	水
7	木 ツ反判定・BCG接種 母子センター/午後1時30分～2時30分
8	金 ふいご祭 八幡様金山神社前/午後3時～献血 役場前/午前10時～午後3時 立冬
9	土 119番の日・秋の全国火災予防運動
10	日 与板町農業祭 町民体育館 技能の日
11	月 行政相談 役場男子厚生室/午後1時30分～3才児健診 母子センター/午後1時より受付 (S63.7.1～H3.9.30迄出生児) 一の西・税を知る週間
12	火 心配ごと相談室(三善) 役場男子厚生室/午後1時30分～補聴器巡回相談日 (キコエ/午前11時30分～12時) 役場住民課 (リオン/午後2時～2時30分) 三種混合第1期 母子センター/午後1時30分～2時30分 (S63.9.1～H元.8.31迄出生児)
13	水
14	木
15	金 七五三

文芸欄

詩 風間美津枝

音もなくひんやりしのび足
秋はそつとしのんでくる
冷たい霧につつまれて
畑では実を結び続けた茄子も
胡瓜も出番は終った
虫の声もささやいて
秋の野菜が出番を待つて
すくすくと伸びている
風と雨とに身をゆだね
透明な秋のいのちを生きる
大根 白菜 キャベツ
みんな豊かな自然の中で
それぞれのいのちを生きて
すくすくと伸びている
狂乱の巻のあゆみをしばしとどめ
冷たい霧につつまれて
自然の声をきく
朝の畑で耳をすまして。

俳句

幼い日の幻が住んでいる
故郷よ……
俺の吹き鳴らす
口笛の意味が解るだろう
長雨の続いたあと冷ややかに
風化した断層に沿って
せせらぎの音が
ひそかに聞こえる
口笛はむこうの山間まで
辿りつけずに
消えてしまおうが……
分散したプリズムを集積し
集積したプリズムを分散し乍ら
孤独に慣れた老人達は
何事も無かったように
束の間の秋を楽しんでる

俳句

虫の聲止みて寝息のかすかなり
山に這う漁師耕すや昼の虫
罫雲地蔵苔むす大樺
床の闇月のいろく 雨月かな
のぶ志

短歌

たち切れぬ想ひのままに夏逝き
て野分の朝辺くじやく草倒る
腕白を追へつ追はれつ蜻蛉つり
土手のコスモス優しく揺れる
わが成ししくね危ぶみて補聴せ
る夫太き杭深々と打つ 丸山チヨ
日浦美紗
長田セツ子

お知らせ

第2土曜
閉庁

【10月】

日	月	火	水	木	金	土
・	・	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	・	・

第4土曜
閉庁

10・11月は「国民年金制度推進月間」です。「年金」はあなたの未来の大きな財産です。

わが国では人口の高齢化が急速に進んでおり、老後生活については社会全体で考えてゆく必要があります。

公的年金の基盤である国民年金は安定した老後生活を送っていただくために、欠くことのできない所得保障です。

誰もが間違いなく年をとります。そして年金が支給され、生活が守られます。若いときから国民年金に加入し保険料を納めることは、自分の老後の生活を確かなものにするようになります。

・幼な子を残して夫がなくなった
・交通事故で障害者になった

このようなときにも年金が支給され、あなたの生活をたすけてくれます。

国民年金制度は、みんなが保険料を負担し、みんなが年金をうけ

とる「相互扶助の助け合い」です。

あなたの事業所は労働保険に加入していますか!

労働者を1人でも雇っている事業主は、労働者の加入希望の有無にかかわらず全て労働保険(労災保険+雇用保険)に加入しなければならぬことになっています。

なお、労働保険の未加入事業主が労災事故を起こした場合は保険給付の4割が徴収されます。

*詳細は長岡労働基準監督署
TEL 33-8711
長岡公共職業安定所
TEL 32-1181
にお尋ねください。

町民バスハイキングご案内

日時 10月20日(日)(小雨決行)
午前8時 役場前集合
目的地 小国町 八石山
募集定員 先着70名
参加費 (交通費等)
大人 2,000円
小学生 1,500円
幼児 無料
参加申込 参加費を添えて、教育委員会へ
携行品 昼食、水筒、雨具、敷物、タオル等

*小学校3年生以下の参加は保護者同伴で申し込みください。小雨決行の場合は、若干日程を変更することがあります。

経営事項審査のお知らせ

新潟県では、平成3年度の経営事項審査申請の受付を次のとおり行います。

▶申請対象者
国、県、市町村等公共発注機関に来年度建設工事の入札参加を希望する建設業者。(ただし県や多くの機関では、今年度入札参加の申請を行った業者は必要ありませ

ん。詳しくは各機関にお問い合わせください。

▶申請受付期間
10月15日(火)から12月25日(木)まで
▶申請書の提出先
新潟県知事許可業者
-----所管の土木事務所
建設大臣許可業者
-----県土木部監理課
▶申請書の提出方法
持参に限ります。(郵送による申請は受け付けません)

詳しいことは、最寄りの土木事務所、または県土木部監理課建設業係(電話 025-285-5511 内線3186)へお問い合わせください。

参加者募集 糖尿病予防教室

1. 対象者
糖尿病検査で境界型と診断された人、また、その家族
医師により勧められた人
希望者
2. 場所
長岡保健所
3. 内容
下表の通り
4. 参加費用
検査代 2,500円 その他実費
5. 申込み
長岡市健康センター
TEL 32-5000 老人福祉係
・メ切は10月22日です。

日 程	内 容
10/29 (火) 9:00~12:00	・血液検査 ・食事について ・楽しく運動
11/11 (月) 9:00~14:00	・血液検査結果 ・自分にあった食べ方について ・試食

町 民 税 (第3期分) 国民健康保険税 (7期10月分)

・納期限は……
10月31日です
納税は安全・確実な振替納税で

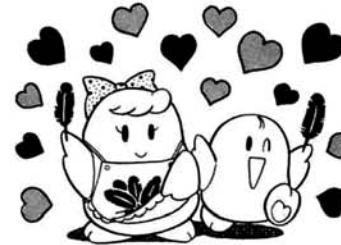
～一人一人の思いやりを 多くの人の笑顔に～ 赤い羽根共同募金

私たちのまわりには、寝たきりや一人暮らし老人、心身に障害のある方々がたくさんいます。

「幸せになりたい」と願う心は誰もが同じだと思います。しかし一生懸命努力してもなかなか思うようにいかない方もいます。

共同募金は、このように恵まれない方々がより幸せな生活ができるように、助け合って協力する運動です。赤い羽根は、優しさと助け合いの心のシンボルです。

10月1日から全国一斉に始まりました赤い羽根共同募金運動に、皆様の温かいご理解とご協力をお願いいたします。



屋外広告物講習の開催

屋外広告物を営む者は、屋外広告物講習会修了者等の設置が必要です。県では次のとおり講習会を開催します。

▶期日 平成3年10月30日(木)
午前10時から(受付は9時30分から)
▶場所 県庁 行政庁舎16階 1602会議室
▶申込手続 平成3年10月23日までに、県土木部都市整備局都市計画課あて申込。

休日救急診療のご案内

休日昼間の救急診療は、長岡休日急患診療所、長岡休日急患歯科診療所をご利用下さい。

1. 診療日
10月 20日・27日

11月 3日・4日・10日
2. 診療科目
内科・小児科・外科・歯科
3. 診療時間
午前9時～午後6時まで
(歯科は午後4時まで)
・お問い合わせは
長岡市健康センター内
長岡休日急患診療所
☎ 35-8255
長岡休日急患歯科診療所
☎ 33-9644

平成3年度 行政相談週間
10月13日(日)～19日(土)
行政・人権問題・心配ごと
合同相談の日

行政相談週間の行事の一環として、行政相談、人権相談、心配ごと相談を合わせて10月15日(火)を合同相談日といたしました。

行政・福祉への要望、公害・道路や交通問題あるいは教育・家庭の悩み等、どんな問題でも相談にのりますので気軽におでかけ下さい。

●日時 10月15日(火)
午後1時30分～3時30分
●場所 与板町役場 男子厚生室

知事とのふれあいトーク

*日時 10月29日(火)
13時30分～15時30分
*会場 三島町町民体育館

第10回三島町・与板町 錦鯉品評会の開催について

本品評会は、両町生産者が我が子のように大切に育てあげた錦鯉の美を競う品評会でございます。泳ぐ宝石の祭典を是非ご観覧下さるようご案内申し上げます。

1. 日時 平成3年10月20日(日)
午前11時～午後2時30分
2. 場所 三島町役場前広場

ご寄付のお礼

与板町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄付を頂きました。大変ありがとうございました。

・金50,000円
長丁 丸山あや子 様
・金21,390円
与板町商工会 様

新潟県最低賃金

平成3年10月1日から
1日 4,184円
(時間給の場合)
1時間 523円

*上記の最低賃金は、業種・業務・パートタイマー・臨時雇を問わず適用されます。

与板町農業祭

*期日 11月10日(日)
*会場 町民体育館

・収穫されたばかりの野菜を山積してお待ちしています。

夕暮れ時の交通事故防止運動 10月22日(火)～10月31日(木)

《運動のスローガン》
夕暮れは 速度おとして
早めのライト
—安全とは見えることです—



白っぽい服装 黒っぽい服装

◎期日 11日8日(金)
午前10時～12時/午後1時～3時
◎会場 与板町役場前

